

三ツ池公園 整備・管理計画

2024（令和6）年3月

神奈川県横浜川崎治水事務所

構 成

はじめに	2
第 1 章 三ツ池公園の概要と特性	3
1－1 三ツ池公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と主な目標	11
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	14
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に重点的に三ツ池公園において取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「三ツ池公園 整備・管理計画」です。この計画では、三ツ池公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園のめざす姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性やめざす姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね5年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から10の施策の方向性と24の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1) 生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2) 地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3) 緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ユニバーサルデザインの推進
		⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5) 歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承
		⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6) 地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬地域活性化の推進
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7) 質の高いサービスの提供	⑭風景美術館を目指した景観づくり
		⑮指定管理者制度の効果的運用
		⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
	(8) 多様な主体との連携	⑰広報、情報発信等の工夫
		⑱連携の多様化
		⑲民間活力の利用（Park-PFI等の活用）
	(9) 既存公園の再生	⑳連携のための仕組みの推進
		㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新
	(10) 都市の魅力高める都市公園整備の着実な推進	㉒公園再生の着実な推進
		㉓都市公園の着実な整備の推進
㉔国と連携したみどりの拠点整備		

第1章 三ツ池公園の概要と特性

1-1 三ツ池公園の概要

(1) 所在地：横浜市鶴見区三ツ池公園、梶山1丁目

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	番号	面積
当初	1941（昭和16）年5月3日	内務省告示第234号※	100.17ha
最終	1984（昭和59）年6月1日	県告示第503号	29.7ha

※「防空緑地」としての都市計画

イ 公園種別 総合公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	1957（昭和32）年4月9日（一部開園）	17.1ha
—	—	29.7ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



(6) 公園の主な施設

花の広場、運動広場、水の広場、上の池、中の池、下の池、コリア庭園、遊びの森、野球場、テニスコート、プール、パークセンター、駐車場 など

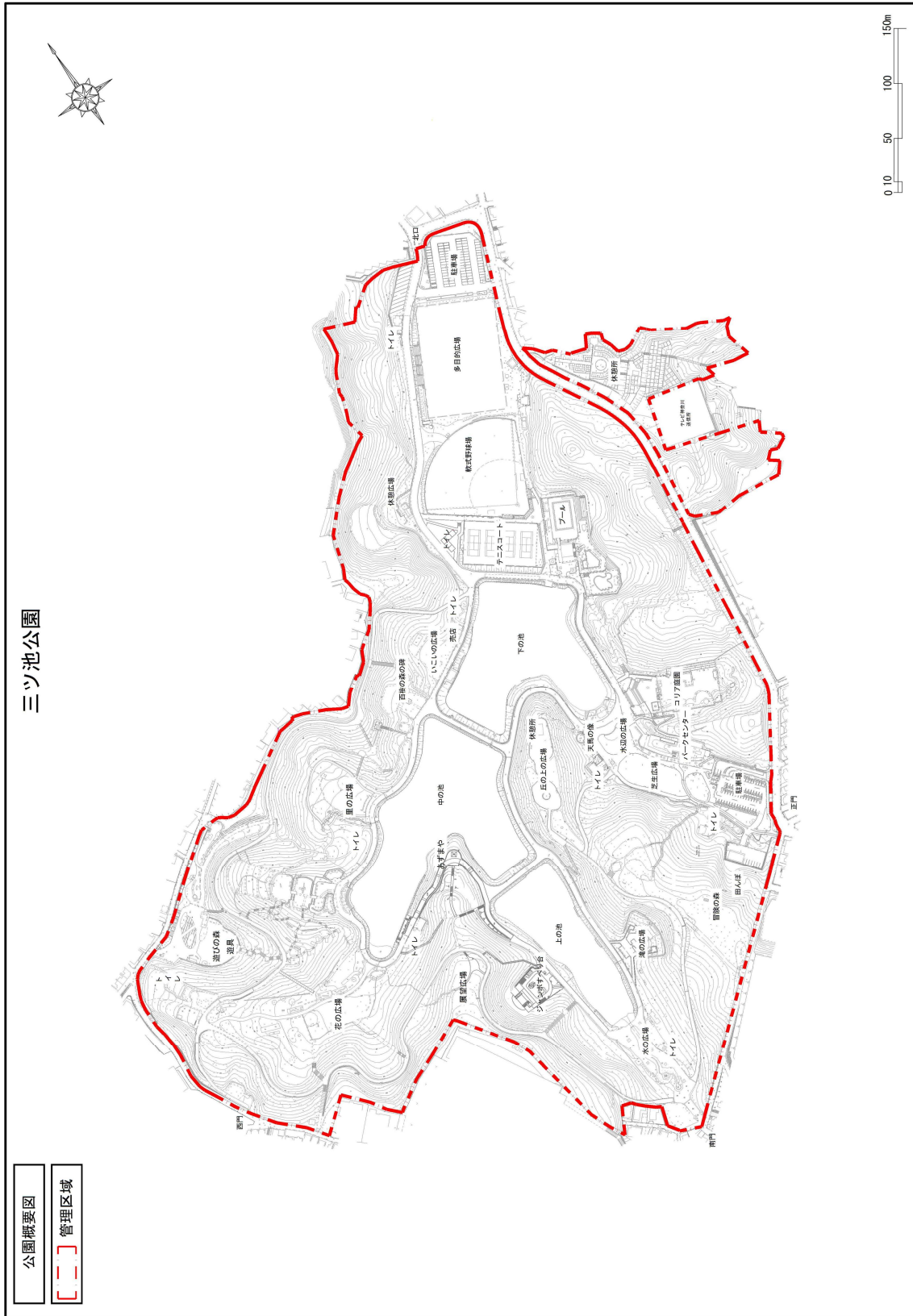
(7) 利用状況

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計(人)	492,300	143,600	41,400	30,200	29,100	54,800
1,422,300	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	73,300	59,200	41,800	34,300	52,100	370,200

(8) 主なイベント開催状況

地元主催のイベントや、コリア庭園に関連した行事の他、自然観察会、運動施設を用いたかけっこ教室などのイベントも行われている。

【三ツ池公園概要図】



1-2 公園の特性

(1) 公園の成り立ち

三ツ池公園の三つの池は、江戸時代にかんがい用水池として築かれたものです。その後、時代は下り、昭和 16 年、この三ツ池周辺約 100ha が、空襲からの避難や延焼防止を目的とした防空緑地に指定されました。戦後、その多くが農地として開放されましたが、三ツ池周辺は古くからの行楽地だったこともあり、公園として整備が始められ、昭和 32 年に県立都市公園として指定されました。

(2) 公園の特性

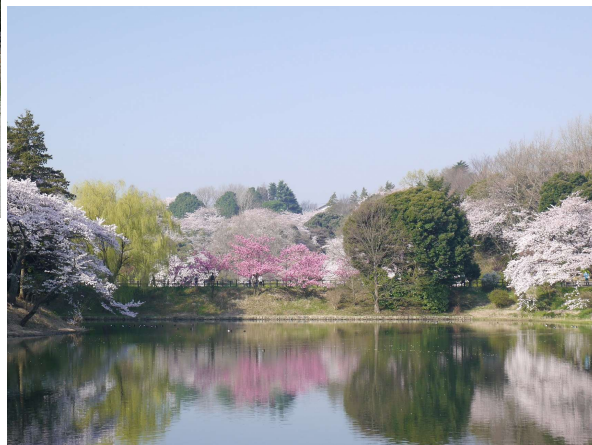
市街化が進展した横浜市内にあって、丘陵地の樹林や広場に囲まれた三つの大きな池がもたらす風致景観に優れた憩いの場として、広域的な利用に加え、周辺住民の日常的な利用も多く見られます。

自然・文化面での特性として、古くから桜の名所として名高く、「日本のさくら名所 100 選」に選ばれています。およそ 70 品種、1000 本以上の桜が次々と咲き続け、水辺を華麗に彩り、丘陵地の新緑や秋の紅葉等、市街地の中にあって日常生活における季節の彩を感じられる公園です。

また、国際交流施設として、本県と友好提携を締結している中国遼寧省から寄贈された天馬の像（馬超龍雀像）や、韓国京畿道の協力のもと整備したコリア庭園があります

レクリエーション特性として、野球場、多目的広場、テニスコート、プールといった運動施設や、遊具、コリア庭園など様々な施設を備え、多様な利用ニーズに対応するとともに、防災面では、建物が連担する市街地における大規模なオープンスペースとして災害時の活用も想定されています。

歴史文化資源に恵まれ、複雑な地形からなる自然環境、日常的なレクリエーション資源など、様々な利用ニーズの受け皿として、市民参加による各種プログラムなどに取り組んでいます。



(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、三ツ池公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	現在の植生のほとんどが、戦後の公園整備によるもので、一部にはコナラを主体とする落葉広葉樹、シイを中心とした常緑樹が見られる一方で、成長による密集や被圧、高木化が顕著となりつつある。
	②生態系	冬期に飛来するカモ等の水辺の鳥類が観察できる。池には魚類も生息しているが、外来種の影響を受けており閉鎖水域特有の水質悪化も課題となっている。
	③地形状況	公園の名称にもなっている上の池、中の池、下の池のある大きな谷筋と下末吉ローム層を基盤とする谷筋周囲を取り巻く標高30～40m前後の尾根と斜面地が特徴的。
防災	④防災	横浜市防災計画において広域避難場所に指定
歴史文化保有活用	⑤歴史	三ツ池は江戸時代の灌漑用水として利用され、近現代は行楽地として利用されていた。
	⑥文化	天馬の像、コリア庭園
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅「新横浜駅」「鶴見駅」各駅からバスあり。 最寄り IC「岸谷生麦 IC」から約8分。
	⑧駐車場容量	2カ所 大型6台、普通車464台
周辺状況	⑨2km 圏内（徒歩）	鶴見川沿いの低地に密な市街地が形成されている。また台地上部は樹林地が部分的に混在するがほぼ市街地となっている。圏域人口は約15万人。
	⑩10km 圏内（乗り物）	鶴見川中流部など所々に農地が見られるが大半は市街地となっている。また海岸部の埋め立て地は京浜工業地帯として大規模な工場地帯が形成されている。圏域人口約310万人。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	プール、テニスコート、軟式野球場などの運動施設、遊戯施設がある。
利用者	⑫利用者数	年間約130万人
	⑬利用者ニーズ	「散歩」「ウォーキング・健康づくり」が多く、次いで「自然観察・花見」「イベントやプログラム参加」となっている。
	⑭イベント	農体験や桜の観察会、また、地域と連携した交流イベントが行われている。
開園時期	⑮開園時期	昭和32年の開園のため、老朽化施設が多くなっている。
住民参加	⑯住民参加	雑木林や水辺環境の維持管理や農体験、子供との野外遊びなどの活動が行われている。

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 日本「さくら名所100選」に選ばれた都市公園

本公園は神奈川県内では3箇所（三ツ池公園、衣笠山公園、小田原城址公園）しかない日本の「さくら名所100選」に選ばれており、池の周りを中心に、およそ70品種・約1000本のサクラが咲き、池泉回遊しながらの花見ができ、春には沢山の来園者が来ます。

② 多様なレクリエーション資源のある都市公園

本公園は、野球場、多目的広場、テニスコート、プールといった運動施設、多目的に遊べる芝生広場、子ども向けのロング滑り台や複合遊具、コア庭園など様々な施設を備え、自然観察、レクリエーション、健康づくりなど多様なレクリエーション資源を備えた公園です。

③ 防災拠点としての機能

横浜市鶴見区の広域避難場所として指定されており、大地震により発生した火災が多発し延焼拡大した場合、その輻射熱や煙から市民の生命・身体を守るための重要な避難場所となっています。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、三ツ池公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題は次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

本公園は、終戦直後から震災復興の一環で、総合公園として様々な施設の整備を進めてきました。パークセンターや広場などのいくつかの施設は再整備を行ってきましたが、整備後50年以上経過したプールは度々漏水が発生し、利用に支障が出る他、園内水道管についても漏水が発生するなど、多くの施設の老朽化が目立っています。運動施設も多く、健康増進に寄与している場でもあるため、利用動向や社会状況等に応じた、安全で安定した利用環境を継続的に利用者に提供する必要があります。また、樹林地においても樹木の太木化及び密林化により、周辺住宅地への落ち葉や日陰の発生、被圧によるサクラの樹勢の衰え等、適切な樹林地管理を進めることが必要となっています。

課題4 持続可能な社会の実現への更なる取組

近接する三ツ池緑地も併せて、生物の生息環境として重要な場所となっていますが、植生の単相化や林内への日照の減少による生息空間の単純化が進んでいることから、生物多様性の観点からも適切な樹林地の管理が必要となっています。

また、本公園と三ツ池緑地は同一緑地として、延焼防止の効果が期待されていたのですが、今日では、小さな緑を連続させることにより、緑の存在効果を高める緑のネットワーク構築のため、本公園との緑地の一体性も考慮する必要があります。

このほか、園内の池も生物にとり重要な場所ですが、外来生物の影響や閉鎖水域による水循環量の低下による水質悪化等に対応する総合的な池の環境管理が必要となっています。

課題5 大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応

本公園は横浜市防災計画により、広域避難場所に指定されており、かつての防空緑地は、現在でも防災上の重要な場所となっています。引き続き、防災機能を発揮できるよう、災害発生時の施設機能の担保などを進めることが必要です。

課題6 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり

本公園は、総合公園として運動施設も有しています。地域の利用者の健康づくりに資する公園ですが、コロナ禍において、都市公園が老若男女問わずより身近な存在として利用されるようになったことなども受けて、幅広い年代を対象として、引き続き誰もが健康づくりに参加できる場として利用ができるユニバーサルデザインによる施設整備や安全性や利便性を維持していくための適切な更新や補修が望まれています。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

園内には、地域の歴史を示す三ツ池や、国際親善を示すコリア庭園などの文化施設があります。このような資源に関連した取組みの拡大を通じ、複層的な地域の魅力に触れても

らえるような地域活性化への取組が望まれます。

課題8 県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

市街地における日常的な利用と広域的な利用に資する総合公園であることから、多層性のある公園利用を適切にコントロールしていくため、利用者の合意形成を図りながら公園利用のローカルルールを定め、周知を図りながら、望ましい利用の在り方を構築していく必要があります。

公園管理者は、公園に対する様々な関わりの機会を提供し、多様な受け皿としての機能を発揮できるよう、常にニーズを把握しながら、様々な主体間のコーディネート役を果たしていくことが求められています。

これらのことを実現していくため、共通の価値観や目標を持ち、相反する意見の調整を行うための場と、仕組みを確保し、合意形成を図っていくことが必要です。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

三ツ池公園は、かつて防空緑地としての役割を持っていました。今日、「防空」という役割はなくなりましたが、連坦した市街地に残る公園は、大地震により発生した火災が多発し延焼拡大した場合に、その輻射熱や煙から逃れるための避難場所としての機能を持つなど、周辺の三ツ池緑地と併せて、今日でも防災上の重要な役割を担っています。

都市に残された緑は、美しく潤いのある都市景観を作り出し、江戸時代から続く池は、地域の歴史を語るとともに、渡り鳥の越冬場所としての生息地も提供しています。

また、自然の中でスポーツやレジャーが楽しめる、休養や健康づくりの場所でもあり、樹林や池の維持管理に関わる活動もなされているなど、地域の参加活動の場にもなっています。

一方、施設の老朽化などの課題も生じています。これらの課題に対応し、誰もが安全、安心に利用できる公園管理に取り組むとともに、市街地の中の貴重なオープンスペースとして、防災面でも大きな役割も果たして行きます。

そして、三ツ池公園は、池の景観と桜や四季を感じる緑地の自然環境を保全しながら、総合公園として、自然とのふれあいやスポーツ、レクリエーションの場を提供するとともに、国際親善を示すコリア庭園を契機とした地域の魅力や文化発信に貢献していくことをめざします。

【三ツ池公園のめざす姿】

- 野鳥の宝庫といった「池」の景観と、桜を始め四季を感じる緑地を保全する
- 自然とのふれあいや、スポーツ、レクリエーションの場の提供による健康増進や国際文化の発信に貢献する
- 大地震により発生した火災が多発し延焼拡大した場合に、その輻射熱や煙から県民の生命・身体を守るための避難場所として、安全・安心の確保を図る

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

三ツ池公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目標】 県民参加による管理計画の策定及び維持管理を行う

外来魚の生息状況やカモ類の渡り状況等について、県民参加の生きものモニタリング体制を活用し、目標像を共有したうえ、外来魚の駆除、かいぼりや園芸ハスなど水辺植物の手入れを計画的に行い、池の浄化や生物多様性の維持向上に努めます。

外周住宅地や道路に近接した樹木、サクラ等の修景木に影響している樹木、密集により樹形がいびつとなっている樹木等について、エリア毎に把握し、徐々に改善を図っていくこととします。

【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用

- ・施策の方向性 (1) 生態系や生物多様性の保全
- ・施策展開の具体例 ②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり

【目標】 広域避難場所としての機能向上

横浜市の関係部局や地元自治会などと協議調整し、災害発生時や復旧・復興時の公園利活用についての県の管理者としてのマニュアル作成や周知広報等の実施を検討します。

【施策体系】・視点 II 災害対応の推進

- ・施策の方向性 (3) 緊迫する自然災害への対応
- ・施策展開の具体例 ⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上

【目標】 誰もが安全に楽しめる施設の整備

樹木が成長し密生化し弱った樹木による枯れ枝、倒木が来園者に当たらないよう、日常的な点検や、伐採、法面对策等に取り組みます。その他にも、トイレの洋式化や歩きやすい舗装など、障がいのある方や高齢の方、外国人など誰にも優しい公園となるよう、ユニバーサルデザインへの取組を推進します。

【施策体系】・視点 III ユニバーサルデザインの推進

- ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり
- ・施策展開の具体例 ⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供

【目 標】 幅広い利用者層に対応する利用プログラムの提供

自然に親しむ活動、スポーツや健康増進などに対応したプログラム提供や国際交流イベントの推進など、だれもが楽しめる公園として、ソフト面での充実化を図ります。

- 【施策体系】・視点 IIIユニバーサルデザインの推進
 - ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり
 - ・施策展開の具体例 ⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供

【目 標】 人や情報のネットワークの拡大

コリア庭園やパークセンターを地域交流・国際交流の拠点として、各種のイベント等を開催し、地域や隣国の伝統や文化を考え楽しむ機会を創出し、関係者の交流や情報の発信に取り組みます

- 【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献
 - ・施策の方向性 (5) 歴史や文化の継承と創造
 - ・施策展開の具体例 ⑩地域文化を育む舞台となる公園づくり

【目 標】 老朽化した施設の計画的な更新

「公園施設長寿命化計画」に基づき、事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の長寿命化と財政的負担の軽減を目指します。長寿命化計画は必要に応じて適宜見直します。予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の再生にも取り組みます。また、法令・規則等の改正に対応した施設改修や、機器類の機能向上や増加に伴う電気設備等インフラ施設の改修も行います。

三ツ池公園の魅力となっている三つの池とサクラについて、水質悪化や生態系の破壊、樹勢の衰え等が顕著になりつつあることから、これまで取り組んできた個別の対策を総合的に体系化し、実施していくことを目指します。

過年度の実績や実施内容を検証し、体系化するとともに、情報発信をしながら実施の仕組みを、構築します。また、密生する樹林地の整備を進めるため、伐採や基本剪定を行う樹木の抽出を行います。

- 【施策体系】・視点 V効率的で効果的な公園整備とサービス
 - ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
 - ・施策展開の具体例 ⑫公園施設長寿命化計画の策定と更新

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取り組みにも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

池を取り巻く樹林地等の自然環境の保全・育成に加え、桜の名所としての景観の保全に配慮した管理運営を行います。また、県民の健康の増進や休養等のレクリエーションや国際交流の拠点の場として、県民等との協働のもとに、魅力ある公園づくりを進めます。

(イ) 自然環境保全方針

都市の中の身近な自然空間である公園内の自然環境の保全・育成に努め、景観に配慮することとします。また、自然観察や様々な体験学習などを通して、自然の持つその機能を県民に提供します。

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取り組みを管理運営に反映します。
- 各運動施設のよりよいスポーツ環境を広く県民に提供することにより、健康の増進とスポーツの普及に寄与するよう努めます。
- パークセンター等は、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境学習拠点、交流拠点として運営を行います。
- 広場等のオープンスペースは、幅広い利用の可能性があるので、あらゆる機会を通じて公園がより活発に利用されるような運営を行います。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体グループとの連携によって公園利用の促進に努めます。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解したうえで、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行います。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。
- 樹木や芝生地の育成、保全に努めることとし、良好な維持管理を行います。
- 樹木が成長し密生化により弱った樹木による枯れ枝や、ナラ枯れなどが原因で枯れた樹木による倒木が、来園者に当たる事故を防ぐため、日常的な点検や伐採を行いません。
- 利用者や市民グループなどとの情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の発生に未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

三ツ池公園は、横浜市防災計画で、広域避難場所に指定されています。これを踏まえ、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行います。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。その他、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 樹林地保全のゾーン

三つの池の周辺に広がる樹林地の自然環境を保全・育成するとともに、景観保全や倒木、越境の事故要因の除去に配慮した維持管理を行います。

(2) 運動施設のゾーン

県民の健康の増進などに寄与するよう野球場、テニスコート、多目的広場、プール等の運動施設を良好な環境で、広く県民に提供できるよう維持管理を行います。

(3) 広場利用のゾーン

散策や休憩、自然観察など、多様な余暇活動の場として、安全で快適な多目的利用に供するための維持管理を行います。

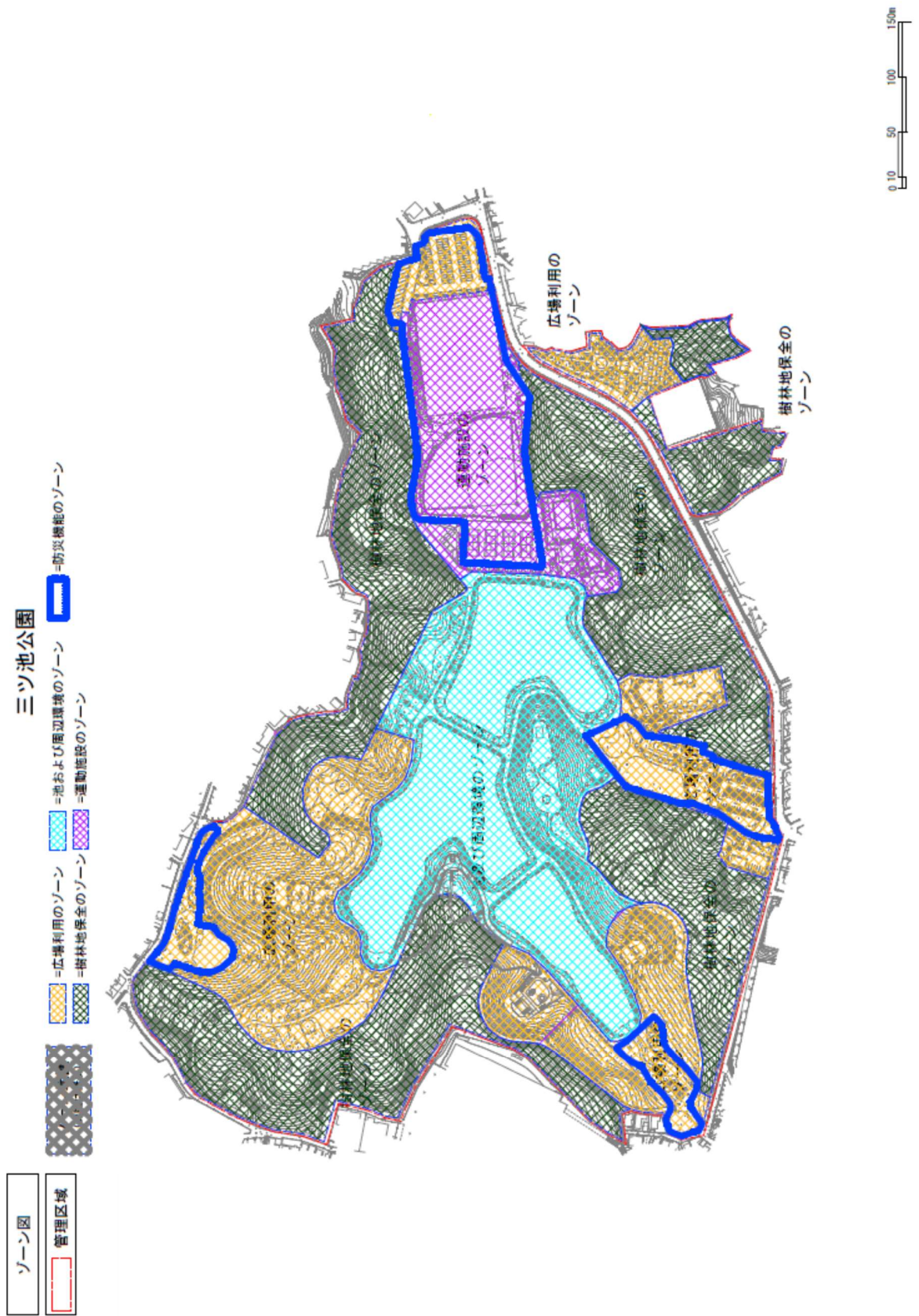
(4) 池及び周辺環境のゾーン

三つの池とその周辺は、野鳥の観察や体験学習の場として利用されており、池の水質保全や外来魚防除を図るなど、生態系を含む池及び周辺の良好な環境を保全していくよう、維持管理を行います。

(5) 防災機能のゾーン

都市における大規模なオープンスペース、また、災害時の広域避難場所としての防災機能を確保するための維持管理を行います。

【三ツ池公園ゾーン図】



3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の特性・魅力に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園のむこう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備方針を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

当公園では、三つの池を中心とした「人と自然がいきづく潤いのある公園」を目的として整備を進めています。その手法として、県民の参加を取り入れながら自然環境の保全・育成、老朽化施設の改善、防災機能の確保、水質の改善を進めています。

- 長寿命化計画に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的に整備します。
- 誰もが利用しやすい公園とするため、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進、多言語表示のための計画的整備をします。
- 計画的な法面对策や樹林地管理により、安全で良好な自然を維持します。

(2) おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに着手することが望ましいため、Park-PFI など公民連携の手法を含め、重点的な取組を行います。

名称	所在ゾーン	事業目的
公園全体の再整備計画	全域	機能の見直し・施設の更新等
桜の保護・育成・更新	全域	シンボルである桜の維持
斜面对策	樹林地保全のゾーン	防災機能の向上
公園外周、園内及び修景樹木の整理	全域	防災機能の向上・修景向上
園路舗装	全域	老朽化施設の更新等
プール及び付属建物、給排水設備	運動施設のゾーン	老朽化施設の更新・機能の検討等
テニスコート(排水、人工芝更新)	運動施設のゾーン	老朽化施設の更新等
多目的広場(排水、スタンド)	運動施設のゾーン	老朽化施設の更新等
軟式野球場(防球ネット、外野グラウンド改修)	運動施設のゾーン	老朽化施設の更新等
上下水道施設、電気施設(配線配管等)	全域	老朽化施設の更新等
サイン	全域	ユニバーサルデザインの推進
トイレの改修(集約・洋式化)	全域	老朽化施設の更新等・利便性向上
園路等照明設備のLED化	全域	老朽化施設の更新等
遊具	広場利用のゾーン	ユニバーサルデザインの推進 老朽化施設の更新等

※ 整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断する。